



平成 26 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社省電舎
代表者名 代表取締役社長 中村 俊
(コード番号 1711 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 嘉納 毅
(TEL. 03-6821-0004)

ライツ・オファリングの行使結果を踏まえた 現状のバイオガスプラント事業スケジュール及び当社の事業方針について

平成 26 年 3 月 19 日付「ライツ・オファリング（ノンコミットメント型／上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」（以下「当初リリース」といいます。）においてお知らせいたしました当社第 4 回新株予約権の発行（以下「本件ライツ・オファリング」といい、本件ライツ・オファリングにおいて発行された新株予約権を「本新株予約権」といいます。）に関し、平成 26 年 5 月 28 日付「当社第 4 回新株予約権の行使結果（確定）に関するお知らせ」において最終的な権利行使状況及び資金調達額を発表いたしました。

本件ライツ・オファリングにおきましては、当社の資金使途及び資金調達の趣旨にご賛同いただきました株主の皆様より多大なご協力いただきましたが、当社株価が想定よりも大幅に下落した影響が大きく、結果としまして権利行使割合は 25.70%となり、払込みを受けた権利行使価額の総額は 514 百万円となりました。かかる結果を受け、当初リリースでお知らせしておりました当社事業における現状と今後の方針を下記の通りお知らせいたします。

記

(1) 現状の事業スケジュール

調達金額が当初想定額を大きく下回ったことにより、現状、静岡案件以外の 3 案件に関しては保留状態としており、静岡案件の推進に注力している状況であります。調達資金が想定より大きく下回ったことにより、本案件着工前に建設資金を調達しなければならず、当初のファイナンススキームを変更せざるを得なくなりました。このファイナンス組成等に時間を要したことにより、当初リリースに記載のスケジュールから遅れが生じております。

バイオガス発電事業は高い成長性が見込め、また社会的な意義も高い事業であることから、中長期的には当社のコア事業としていくとの方針のもと、現状保留の 3 案件につきましてもエクイティ調達を中心に様々な資金調達手法を検討し、早期の事業化を目指してまいります。

現状のスケジュールにつきましては下表のとおりとなります。

	平成25年度		平成26年度				平成27年度				平成28年度	
	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q		
【バイオガス・プラントを貸与して行うIPP事業(※)におけるスケジュール概要】												
静岡案件 ※※		調達資金 ▽		△ 支出	△ 支出	△ 支出	△ 支出		借入金 ▽		△ 支出	
	P組成・設計				申請		プラント建設工事			売電・プラント使用料		
	【当初スケジュール】											
	P組成		申請		プラント建設工事				売電・プラント使用料			
福岡案件	現状保留											
【バイオガス・プラントを自社運営して行うIPP事業におけるスケジュール概要】												
静岡案件	現状保留											
神奈川案件	現状保留											

- (注) 1. 「P組成」はプロジェクト組成を指し、具体的にはフィジビリティスタディ（実行可能性調査）、資金調達交渉、SPC設立を行います。
2. 「申請」とは具体的には固定価格買取制度申請、開発申請、建築申請、廃棄物処分業許可申請（事業範囲の変更）を行います。

※バイオガス・プラントを自社運営して行うIPP事業

バイオガスによる発電設備を、有機的残渣を安定的に回収できる事業者である「食品・飲料工場」、「農業・畜産業」、「廃棄物処理事業会社」等の施設に設置し、バイオガス発電を行う事業であります。当社は当社の連結子会社であるドライ・イーを通じて、バイオガス・プラントを設計・建設し、当社が過半数（概ね75%程度）を出資するSPCが、そのプラントを所有します。

※※静岡案件

当社の連結子会社であるドライ・イーが食品リサイクル事業を展開する株式会社ゲネシス（代表者：大橋徳久、所在地：静岡県榛原郡吉田町大幡2022番2）と平成26年3月10日に基本合意契約を締結し、銀行及びリース会社との資金の借入に関する交渉を継続しており、設置先の飼料化工場ではバイオガス・プラント向けに新たに収集する有機性廃棄物を確保しております。同案件では、年間115百万円の売電収入及び年間100百万円の設備利用収入を見込んでおり、今後プラントに投入する廃棄物から発生するメタンガス量の検証を当社及び第三者機関で実施し、バイオガス発電の事業性評価を詳細に行っております。

(2) 現状の調達資金の状況

現状、静岡案件のみに絞り込んで案件推進しておりますが、上表のとおり本案件についても遅れが生じております。その中で設計費用等の支出が先行しておりますので、一部調達資金の支出が発生しております。

今回調達しました資金の支出状況につきましては、以下のとおりであります。

	金額（百万円）	支出時期
払込を受けた権利行使価額の総額	514	2014年5月
発行諸費用（コンサルティング費用等）※	△44	2014年6月
発行諸費用（信託銀行、証券会社に対する手数料支払い）※	△14	2014年6月
案件紹介手数料	△13	2014年9月
基礎設計費用	△54	2014年9月
ゲネシス（静岡案件）への貸付	△17	2014年9月
廃棄物処理コンサルタントへの支払い	△7	2013年12月～
社内人件費・経費	△22	2014年4～9月
社外専門家（弁護士・行政書士等）	△5	2014年4～9月
調達額の残高	338	

※平成26年5月28日に開示しております「当社第4回新株予約権の行使結果（確定）に関するお知らせ」において、発行諸費用を差し引いた概算額を470百万円とご報告しております。こちらの概算額は権利行使額より、今回のライセンス・オフアリング実施のためのコンサルティング費用のみを差し引いた金額であり、新株発行に係る信託銀行、証券会社への支払費用が未確定であったため、これらの費用は控除していませんでした。

今後、静岡案件につきましては、2015年1月頃より申請に係る費用、2015年6月頃より建設に係る費用の支出開始を予定しており、本建設に係る費用支出は2016年2月頃まで継続する見込みであります。

(3) 当社の事業方針について

当初リリースにてお知らせしましたように、当社はこれまで省エネルギー関連事業を主たる事業としておりましたが、「環境への配慮」といったお客様のニーズを背景に、太陽光やバイオマス資源等からクリーンな電力を創る再生可能エネルギー事業に経営資源を積極的に投入し、中長期的に当社のコア事業の一つとして育成していく方針であります。

かかる事業方針のもと、本件ライセンス・オフアリングにて調達した資金はバイオガス発電事業に充当していく方針であります。

なお、バイオガス発電事業につきましては、追加資金調達（借入金等）の目途、基本合意の締結、プラント工事の着工・完工等の進捗がありましたら随時公表する予定です。

以上